

【日立第一高等学校】 部活動の在り方に係る活動方針

1 学校教育目標

豊かな人間性と確かな学力を育成し、高い志を持って広く社会で活躍するための基礎を培う。

2 部活動の活動方針

- (1) 各部のそれぞれの目標（知識・技能の習得，体力・精神力の向上など）の達成のため，最大限の努力をする。
- (2) 主体的・継続的に取り組むことで，GRIT（やり抜く力）を育成する。
- (3) 部員同士が切磋琢磨することにより，コミュニケーション能力やリーダーシップを育成する。
- (4) 生涯を通じて取り組める趣味を見つけるなど，人生を豊かにするための基礎作りを行う。

3 部活動の運営について

- (1) 部活動の設置
 - ・本校教育活動の中に部活動及び同好会を設置する。
 - ・各部活動の目標，年間計画及び毎月の活動計画に沿って活動する。原則として，活動の際は，顧問が必ず監督する。
 - ・部活動全体の推進を図るため，特別活動部内に，部活動総括担当者を設置する。
- (2) 指導体制について
 - ・顧問，学級担任，学年主任，保護者間の連携をとり，円滑な運営を心掛ける。
 - ・専門性を有した外部指導者の効果的な活用等，本校の実態に応じた工夫を行う。
- (3) 顧問会議・運動部集会について
 - ・顧問会議を定期的で開催し，各部の現状や課題を共有し，全員で課題解決に向けた取組を行う。
 - ・運動部集会を定期的に関き，活動について共通認識を図る。
- (4) 家庭，地域との連携について
 - ・部活動保護者会を開き，保護者と顧問による円滑な運営のための共通理解を図る。

4 活動に関して

- (1) 施設や用具について
 - ・使用した施設・設備の整頓，清掃，施錠等は顧問が責任をもって行う。
- (2) 事故防止・安全対策について
 - ・学校全体として生徒の安全確保に努める。原則として，活動の際には顧問が必ず監督する。
 - ・活動中のけがや熱中症等の事故を未然に防止するとともに，事故が起きた場合には速やかに処置し，あわせて管理職及び養護教諭に連絡・報告する。
 - ・学校は，けがや熱中症等の対策のための講習会を定期的で開催し，事故防止の意識を高める。
- (3) 大会参加について
 - ・事前に，「選手派遣願」を提出し，顧問の扱いは出張とする。参加する大会については，生徒の負担が過多にならないよう精選する。
- (4) 対外試合，合同練習等の実施について
 - ・他校または外部との試合・合同活動の際には，事前に「校外活動届」を提出する。

5 活動時間に関すること

- (1) 休業日について
 - 部の諸事情を考慮しながら，部ごとに週1日以上以上の休養日を設ける。
- (2) 活動時間について
 - 〈平日〉2時間程度とし，朝の練習は原則として行わない。
 - 〈週末〉4時間程度
 - 〈考査1週間前及び考査期間中〉
原則的には活動を行わない。特別な理由がある場合は，申請書を提出の上，平日は2時間程度，休日は4時間程度行うことを可能とする。
- (3) その他
 - 8月11日から16日までを学校閉庁日とし，原則として部活動も行わない。ただし，大会等がある場合には，大会終了後に，適宜，休みを設けることとする。